

◇大阪市水道局企業職員の期末手当及び勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程

- 1 職員の勤勉手当の支給割合を改めることにしました。
- 2 この規程は、令和6年12月1日から施行することにしました。

(水道局総務部職員課)